

セブンブルーチップカードポイントサービス利用規約

第1条（目的）

本規約は、会員カードに付帯する「ポイントサービス」について規定するものであり、会員は本規約に従ってお取引頂くものとします。

第2条（会員特典）

(1)ポイントサービス加盟店でのお買物の際に、お買上金額に対し一定割合のポイントを付与します。

但し、税額部分はポイント付与の対象となりません。当日のポイントはレシート等でご確認できますが、ポイントの反映に日数を頂く場合がございます。

(2)貯められたポイントが所定の数量に達した場合には、ブルーチップギフト券(ハーフ券)を差し上げます。

※ブルーチップギフト券(ハーフ券)を貯めて頂くことで、ブルーチップカタログ掲載の商品と交換できます。

第3条（ポイントサービスの利用）

(1)セブンブルーチップカード加盟店全店で、ご利用になれます。

(2)レジ精算時に、事前に会員カードをご提示下さい。

※事前に提示が無い場合はポイントが付与されません。

(3)商品券その他の金券類・たばこ・店頭販売、その他当社が別途定める一部商品の購入では、ポイントが付与されません。

第4条（カードの紛失・盗難・破損・汚損等による再発行）

(1)カードを紛失、盗難、破損した場合、速やかに入会受付店舗へ申し出て、カード再発行の手続きを行ってください。

(2)会員は会員カードの再発行に伴い、当社所定の入会手数料を支払うものとします。

第5条（退会）

会員から退会される場合には、入会受付店舗へカードを返却してください。

退会された場合、カードに貯められたポイントは全て失効となります。